

大洗町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 5年度の人件費率
6年度	人 15,461	千円 10,870,618	千円 361,407	千円 1,968,638	% 18.1	% 17.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

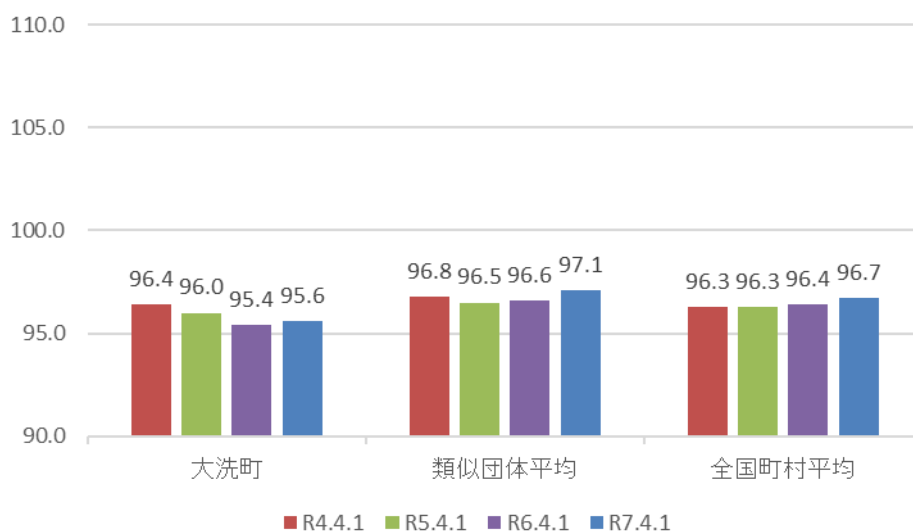
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 212	千円 779,103	千円 143,213	千円 313,296	千円 1,254,291	千円 5,916	千円 5,933

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況（人事委員会の設置なしのため未記載）

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A－B	勧告 (改定率)		
○年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A－B	勧告 (改定月数)		
○年度	月	月	月	月	月	月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

☒ 実施 ☐ 未実施

実施内容（平均引下げ率，実施（実施予定）時期，経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には，その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）

一般行政職の給料表について，国の見直し内容を踏まえ，平均2%引下げ。

3級以上の級の高位号給については，官民の給与差を考慮し，最大4%引下げ。

5級及び6級については，勤務成績に応じた昇給機会を確保するため号給を増設

また，激変緩和のため，3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

--

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成 27 年 4 月 1 日実施）
--

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額，初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢，平均給料月額及び平均給与月額の状況（7 年 4 月 1 日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大洗町	42.3 歳	323,642 円	385,734 円	356,268 円
茨城県	41.5 歳	330,542 円	416,875 円	377,411 円
国	41.9 歳	332,237 円	—	414,480 円
類似団体	42.0 歳	320,262 円	377,211 円	354,841 円

②教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
大洗町	39.4 歳	351,300 円	412,650 円
茨城県	41.4 歳	360,490 円	412,264 円
類似団体	43.7 歳	324,303 円	372,023 円

③消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大洗町	36.6 歳	319,200 円	394,948 円	358,265 円
類似団体	37.0 歳	302,244 円	366,790 円	335,570 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、6 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当，地域手当，住居手当，時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり，地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また，「平均給与月額（国比較ベース）」は，比較のため，国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（7年4月1日現在）

区 分		大 洗 町	茨 城 県	国
一般行政職	大 学 卒	220,000 円	225,600 円	220,000 円
	高 校 卒	188,000 円	194,500 円	188,000 円
技能労務職	高 校 卒	185,700 円	192,500 円	—
	中 学 卒	175,800 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（7年4月1日現在）

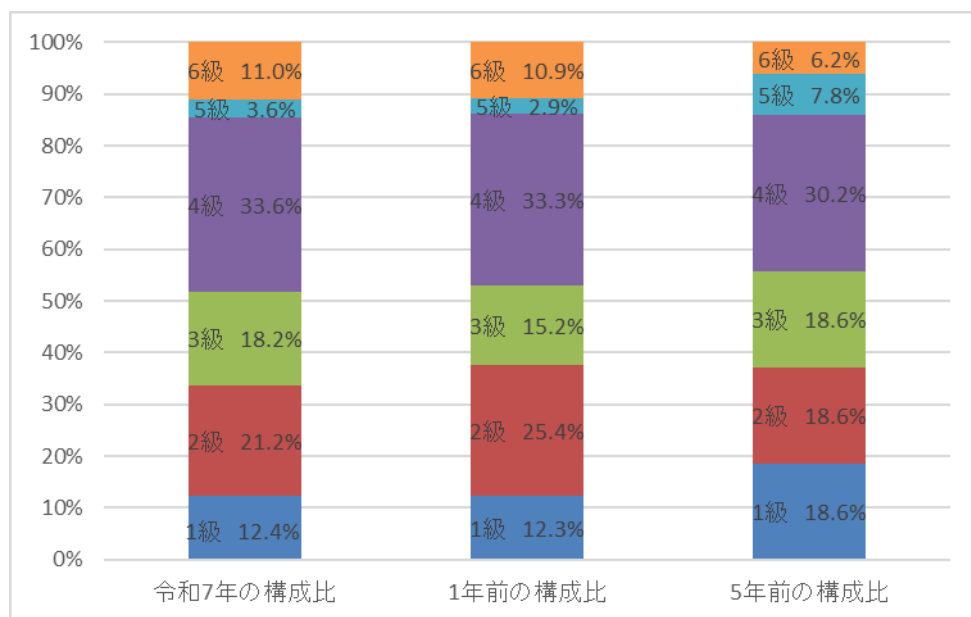
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	251,140円	341,167円	370,867円	382,000円
	高 校 卒	—	—	—	363,300円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
6 級	相当の知識又は経験を有する課長， 室長，所長，局長の職務	人 15	% 10.95	円 335,000	円 415,700
5 級	課長，室長，所長，局長，専門担当 主査，課長補佐，室長補佐の職務	人 5	% 3.65	円 309,800	円 398,200
4 級	主査，技査，係長，主任保育士，主 任教諭，主幹，技幹の職務	人 46	% 33.58	円 287,300	円 386,100
3 級	主任の職務	人 25	% 18.25	円 261,300	円 354,700
2 級	主事，技師，教諭，保育士の職務	人 29	% 21.17	円 230,000	円 308,500
1 級	主事，技師，保育士，教諭，主事補 ，技師補，事務補の職務	人 17	% 12.41	円 183,500	円 258,100

- (注) 1 大洗町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは，それぞれの級に該当する代表的な職務である。

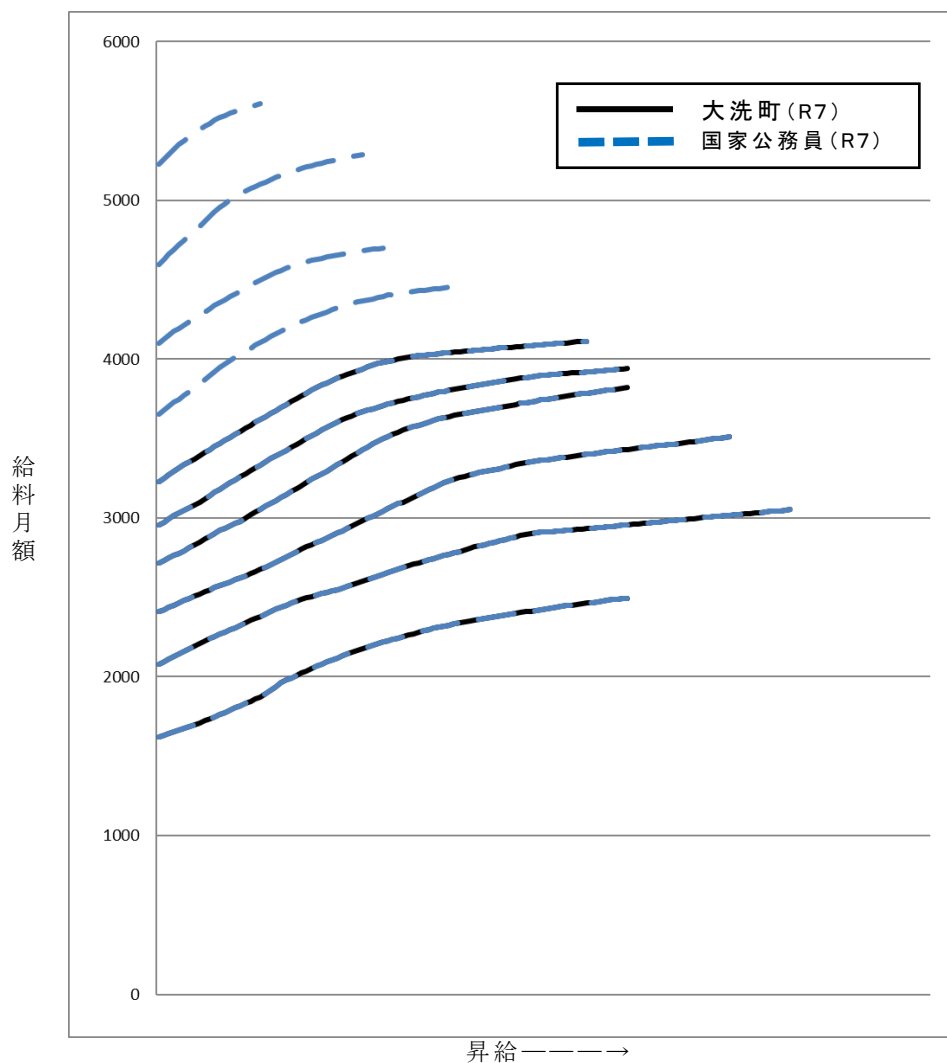


(注) 平成 18 年に 8 級制から 6 級制に変更している。

(旧給料表の 1 級及び 2 級並びに 4 級及び 5 級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (7 年 4 月 1 日現在)

単位：百円



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和7年4月2日から令和8年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位，標準，下位の区分		○		○	
上位，標準の区分					
標準，下位の区分					
標準の区分のみ（一律）			○		○
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大 洗 町	茨 城 県	国
1人当たり平均支給額（6年度） 1,510千円	1人当たり平均支給額（6年度） 1,910円	—
（6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 （1.4）月分 （1.0）月分	（6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 （1.4）月分 （1.0）月分	（6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 （1.4）月分 （1.0）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況

令和7年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を実施した		○		○	
活用している成績率		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位，標準，下位の成績率		○		○	
上位，標準の成績率					
標準，下位の成績率					
標準の成績率のみ（一律）			○		○
ロ 人事評価を実施していない					
活用予定時期					

(2) 退職手当（7年4月1日現在）

大 洗 町			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
（定年前早期退職特例措置 2%～45%加算）			（定年前早期退職特例措置 2%～45%加算）		
1人当たり平均支給額		870 千円			

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（支給なしのため未記載）

(4) 特殊勤務手当（7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）		1,223 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		21,086 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（6年度）		27.2 %		
手当の種類（手当数）		6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （6年度決算）	左記職員に対する 支給単価
感染症防疫作業手当	業務従事者	病原体の付着した物の 処理業務	0 千円	日額500円
農作物及び植物防疫 作業手当	業務従事者	農作物の病虫害処理業 務	12 千円	日額500円
行旅死病者取扱作業 及び精神異常者移送 手当	業務従事者	行旅死病者処理業務， 精神異常者の移送	0 千円	1件3,000円
災害業務手当	業務従事者	緊急災害時の業務	14 千円	日額500円
放射線業務手当	業務従事者	放射線管理区域に防護 服を着用し立入る業務	0 千円	日額500円
消防出場手当	業務従事者	救急出場時等の業務	1,197 千円	1回200円他

(5) 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	63,416 千円
職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	347 千円
支給実績（5年度決算）	59,961 千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	324 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員，教育職員等，制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり，短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給額 (6年度決算)
扶 養 手 当	● 配偶者 3,000円 ● 子 11,500円 ● 配偶者以外の扶養親族 6,500円 ※扶養親族である子のうち満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同じ		千円 25,354	千円 261
住 居 手 当	● 借家の場合（家賃16,000円を超える場合に限る。）家賃の額に応じて28,000円限度に支給	同じ		千円 14,042	千円 275
通 勤 手 当	● 電車・バスを利用する場合 運賃相当分55,000円を限度に支給（一部自己負担） ● 乗用車等を利用する場合 使用距離に応じて2,000円～31,600円を支給	同じ		千円 7,841	千円 72
管理職手当	● 管理または監督の地位にある職員のうちその職務の特殊性に基づいて支給	同じ		千円 13,440	千円 448

5 特別職の報酬等の状況（7年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	821,000円 (821,000円)	(参考) 類似団体における最高／最低額 880,000円／ 492,000円
	副 町 長	632,000円 (632,000円)	710,000円／ 468,000円
報 酬	議 長	343,000円	420,000円／ 280,000円
	副 議 長	300,000円	360,000円／ 227,000円
	議 員	275,000円	345,000円／ 192,000円
期 末 手 当	町 長	(6年度支給割合)	
	副 町 長	3.45月分	
	議 長	(6年度支給割合)	
	副 議 長 副 議 員	3.45月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 町 長	年数×5.5×給料月額	18,062,000円 任期ごと
		年数×3.1×給料月額	7,836,800円 任期ごと
	備 考		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

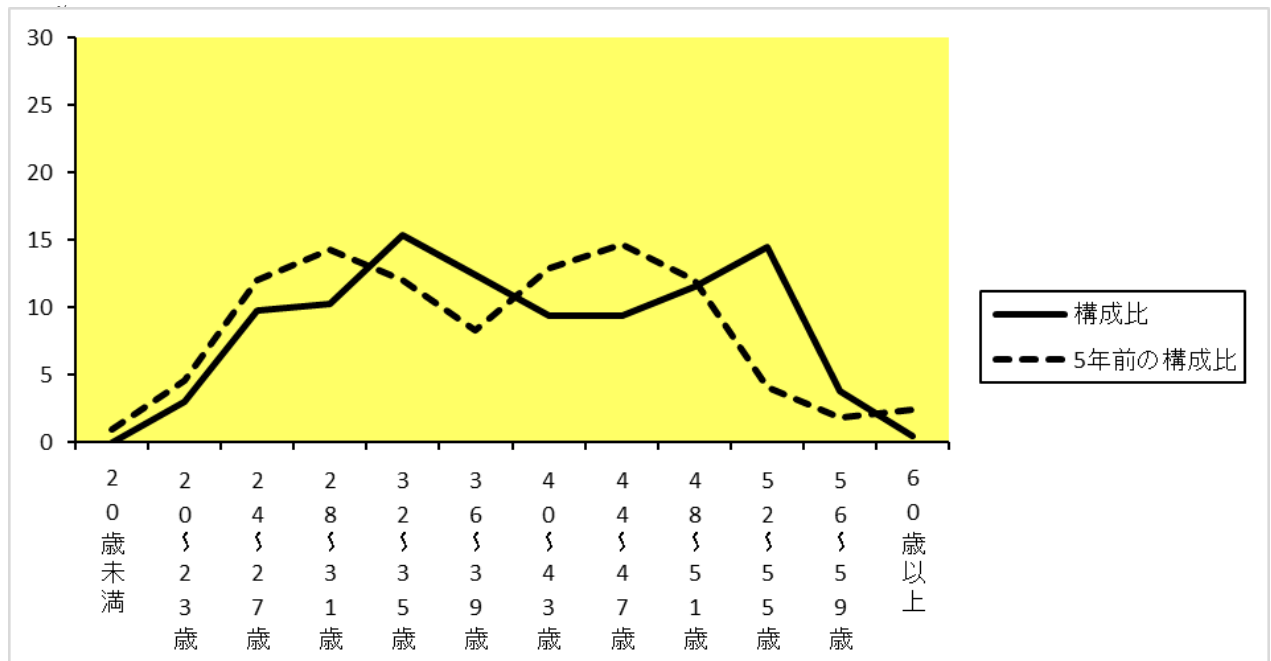
(各年4月1日現在)

区 分			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
部 門			令和 6 年	令和 7 年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	人 事 異 動 退 職 採 用
		総 務	52	54	2	
		税 務	12	13	1	
		農 林 水 産	9	8	△ 1	
		商 工	8	8	0	
		土 木	13	13	0	
		民 生	34	35	1	
		衛 生	10	10	0	
		計	140	143	3	< 参 考 > 人口 1 万人当たり職員数 92.80 人 (類似団体の人口 1 万人当たりの職員数 75.72 人)
		教育部門	25	23	△ 2	
	消防部門	47	47	0	採 用	
	小 計	212	213	1	< 参 考 > 人口 1 万人当たり職員数 135.76 人 (類似団体の人口 1 万人当たりの職員数 93.72 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道		7	7	0	
	下 水 道		5	5	0	
	そ の 他		9	9	0	
	小 計		21	21	0	
合 計			233	234	1	< 参 考 > 人口 1 万人当たり職員数 151.86 人
			[260]	[260]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（7年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	7人	23人	24人	36人	29人	22人	22人	27人	34人	9人	1人	234人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年 度 部門別	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	127	134	135	138	140	143	16(112.5%)
教育	24	24	25	25	25	23	△1(95.8%)
消防	45	46	46	46	47	47	2(104.4%)
普通会計計	196	204	206	209	212	213	17(108.6%)
公営企業等会計計	21	21	20	20	21	21	0(100.0%)
総合計	217	225	226	229	233	234	17(107.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 5 年度の総費用に占 める職員給与費比率
6 年度	千円 583,992	千円 △ 12,599	千円 23,659	% 4.1	% 4.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 15,033 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B / A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
6 年度	人 7	千円 24,295	千円 4,476	千円 9,921	千円 38,692	千円 5,527	千円 6,316

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、7 年 3 月 31 日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（7 年 4 月 1 日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
大 洗 町	38.4 歳	300,393 円	460,631 円
団 体 平 均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円
事 業 者	歳		円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大 洗 町	大洗町（一般行政職）
1 人当たり平均支給額（6 年度） 1,417 千円	1 人当たり平均支給額（6 年度） 1,504 千円
（6 年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 （1.4）月分（1.0）月分	（6 年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 （1.4）月分（1.0）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

・管理職加算 なし	・管理職加算 なし
-----------	-----------

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（７年４月１日現在）

大 洗 町			大洗町（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続２０年	19.6695月分	24.586875月分	勤続２０年	19.6695月分	24.586875月分
勤続２５年	28.0395月分	33.27075月分	勤続２５年	28.0395月分	33.27075月分
勤続３５年	39.7575月分	47.709月分	勤続３５年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(定年前早期退職特例措置 2%～45%加算)			(定年前早期退職特例措置 2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額		- 千円	1人当たり平均支給額		870 千円

(注) 退職手当の１人当たり平均支給額は、６年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（支給なしのため未記載）

エ 特殊勤務手当（支給なしのため未記載）

オ 時間外勤務手当

支給実績（６年度決算）	2,059 千円
職員１人当たり平均支給年額（６年度決算）	294 千円
支給実績（５年度決算）	2,045 千円
職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）	340 千円

(注) １ 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

２ 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（６年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員，教育職員等，制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり，短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給額 (6年度決算)
扶養手当	●配偶者 3,000円 ●子 11,500円 ●配偶者以外の扶養親族6,500円 ※扶養親族である子のうち満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同じ		千円 938	千円 234
住居手当	●借家の場合（家賃16,000円を超える場合に限る。）家賃の額に応じて28,000円限度に支給	同じ		千円 658	千円 329
通勤手当	●電車・バスを利用する場合 運賃相当分55,000円を限度に支給（一部自己負担） ●乗用車等を利用する場合 使用距離等に応じて2,000円～31,600円を支給	同じ		千円 340	千円 113
管理職手当	●管理または監督の地位にある職員のうちその職務の特殊性に基づいて支給	同じ		千円 504	千円 504

7 公営企業職員の状況

(1) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率
6年度	千円 412,272	千円 155,854	千円 16,722	% 4.1	% 3.7

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 13,648 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B / A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
6年度	人 5	千円 19,906	千円 2,332	千円 8,132	千円 30,370	千円 6,074	千円 6,187

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、7年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
大 洗 町	38.4 歳	337,067 円	506,160 円
団 体 平 均	44.6 歳	342,377 円	516,175 円
事 業 者	歳		円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大 洗 町	大洗町（一般行政職）
1人当たり平均支給額（6年度） 1,626千円	1人当たり平均支給額（6年度） 1,504千円
（6年度支給割合） 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 （1.4）月分 （1.0）月分	（6年度支給割合） 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 （1.4）月分 （1.0）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（７年４月１日現在）

大 洗 町			大洗町（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続２０年	19.6695月分	24.586875月分	勤続２０年	19.6695月分	24.586875月分
勤続２５年	28.0395月分	33.27075月分	勤続２５年	28.0395月分	33.27075月分
勤続３５年	39.7575月分	47.709月分	勤続３５年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
（定年前早期退職特例措置 ２％～４５％加算）			（定年前早期退職特例措置 ２％～４５％加算）		
１人当たり平均支給額		－ 千円	１人当たり平均支給額		870 千円

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、６年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（支給なしのため未記載）

エ 特殊勤務手当（支給なしのため未記載）

オ 時間外勤務手当

支給実績（６年度決算）	1,200 千円
職員１人当たり平均支給年額（６年度決算）	240 千円
支給実績（５年度決算）	951 千円
職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）	190 千円

（注）１ 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

２ 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（７年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給額 （6年度決算）
扶養手当	●配偶者 3,000円 ●子 11,500円 ●配偶者以外の扶養親族6,500円 ※扶養親族である子のうち満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同じ		千円 318	千円 318
住居手当	●借家の場合（家賃16,000円を超える場合に限る。）家賃の額に応じて28,000円限度に支給	同じ		千円 619	千円 309
通勤手当	●電車・バスを利用する場合 運賃相当分55,000円を限度に支給（一部自己負担） ●乗用車等を利用する場合 使用距離等に応じて2,000円～31,600円を支給	同じ		千円 194	千円 64
管理職手当	●管理または監督の地位にある職員のうちその職務の特殊性に基づいて支給	同じ		千円 -	千円 -